

振動の防止の方法変更届出書

令和3年8月10日

(あて先) 松戸市長

氏名又は名称及び住所並びに法人にあつてはその代表者の氏名

届出者 松戸市松戸123
防振商事(株)
代表取締役 根本花子

振動規制法第8条第1項の規定により、振動の防止の方法の変更について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称	防振商事(株)幸谷工場		※ 整理番号	
工場又は事業場の所在地	幸谷1-1-1		※ 受理年月日	年 月 日
振動の防止の方法	変更前	変更後	※ 施設番号	
	別紙のとおり。		※ 審査結果	
			※ 備考	

- 備考 1 振動の防止の方法の欄の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用すること。また、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 2 ※印の欄には、記載しないこと。
- 3 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。